

組合員資格調査のお願い

今月中頃に郵送します「組合員資格調査」は加入資格の適正化を図るための重要な調査ですので、必ずご回答をくださいますようお願いいたします。

私たちの国保組合は国民健康保険法や組合規約で厳格に定められた建設業に従事する者で組織された公法人です。法律等を遵守することにより、多額の国庫補助金が交付されています。万一、組合員資格のない者が加入されておられますと、補助金の返還に止まらず、所属団体にも責任が及ぶことにもなりかねません。

何卒、今回の調査に組合員各位のご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

なお、この資格調査は国保法、規約に基づいて実施します。もし、提出を拒んだり、放置されますと現在の組合員資格が確認出来ないため、職別国保の資格を継続することが難しくなりますのでご注意ください。

また、調査票等は所属支部へ提出となりますので、ご不明な点がありましたら所属支部までご連絡ください。

【調査目的】 組合員（被保険者）の資格の適正化

【調査対象】 平成24年12月末現在在籍の組合員

【提出書類】 「組合員資格調査票」・「添付書類」

【提出先】 所属支部

詳しくは郵送します書類をご確認ください。

※この回答をいただいた調査票については、個人情報保護法に基づき目的以外に使用することはありません。



各種健康診査に関するお知らせ

■一般健診の個人負担額の引き下げについて

従来、一般健診の個人負担額は5,700円としておりましたが、より多くの皆様に受診していただくよう、本年度（24年度）から個人負担額を3,000円に改定しておりますので、是非ご利用ください。受診方法など、詳しくは所属支部までお問い合わせください。

【一般健診】

約35項目からなる総合的な健康診査です。特定健診、胸部X線検査、胃部X線検査、心電図検査なども含まれています。また、労働安全衛生法の法定健診項目も満たしています。

※検査項目数 ⇒ 特定健診 < 定期健診 ・ レディース健診 < 一般健診 < 半日ドック

特定健診（無料）は必ず年1回、毎年受診しましょう！！